

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



環境森林部長賞

工 事 名：平成23年度臨時県単治山事業
尾頭

施 工 者：株式会社 大建

工事概要：土留工（コンクリート）1個 $V=32.0\text{m}^3$
現場打法砕工 $A=414.1\text{m}^2$ ほか

発 注 者：中部農林振興局

取組の概要

本工事は、人家裏の急峻な地形における山腹工事であり、施工に際しては地域住民とも作業時間等の細かな打ち合わせを行いながら作業が行われ、関係者との緊密な連携はもとより、安全対策及び効果的な施工方法の提案が積極的に行われ、地域住民からも大いに喜ばれました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事を紹介する。

7

2013.JUL

No.465

目 次

◇平成25年7月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（6月分）	2
◇県協会会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 平成25年度第3回常務理事会を開催	3
2. 第4回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催	4
3. 平成25年度優秀施工者宮崎県知事表彰 県知事より表彰される	6
4. 地域支部活動報告	7
5. 県設置の「公の施設」における指定管理者募集のお知らせ	9
◇雇用改善コーナー	
1. 新規学校卒業予定者等の採用について	10
◇技士会	
1. 「監理技術講習」の今後の日程についてのお知らせ	11
2. 平成25年度土木施工管理技術検定試験1級実地試験受験準備講習会のご案内	11
3. 「JCM特別セミナー」の開催についてのご案内	12
4. 平成25年度第1回技術委員会について	12
◇建退共	
1. 建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。	13
2. 地区別の事務担当者研修会を開催します。	13
3. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）	14
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（5月分）	14
◇建災防	
1. 車両系建設機械（解体用）の新規制と特例講習について	15
2. 熱中症の救急措置について	17
◇火薬保安協会	
1. 平成24年度産業火薬類の消費中事故原因について	18
2. 火薬類取扱保安責任者試験受験準備講習会の申し込み期限について	19
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）	20
2. 中間前払金制度のご案内	21
◇試験・研修等のご案内	
1. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	22
◇（公財）建設業福祉共済団からのお知らせ	
育英奨学金（前期分）225名に給付！	23

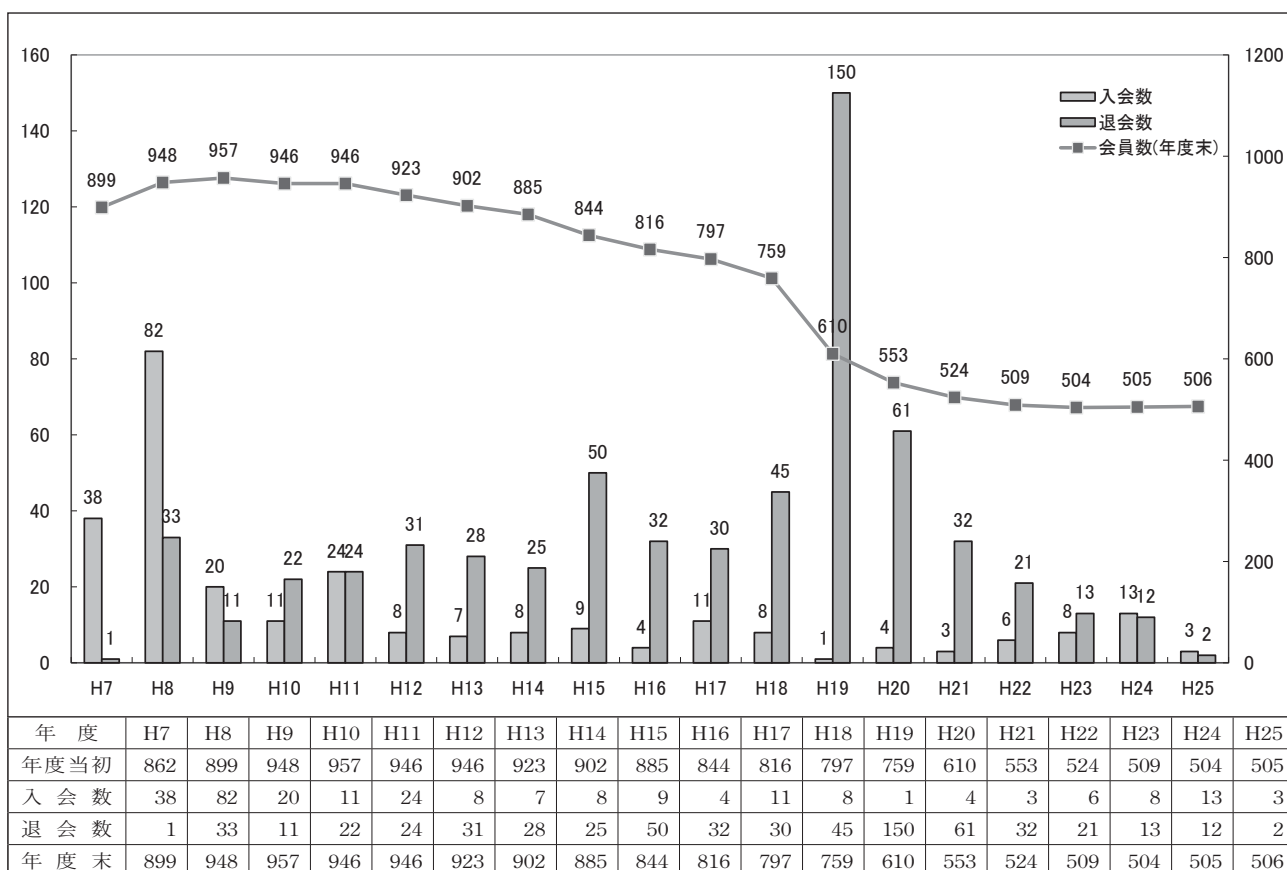
日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火薬協会・保証会社
1	月	各地区建設業協会事務局長会議	宮崎労働局長安全衛生表彰式	
2	火		熱中症予防指導員研修（延岡）	
3	水			
4	木			火薬知事試験願書締切
5	金	宮崎県建設業協会と九州地方整備局との意見交換会	小型車両系建設機械（整地・掘削）運転特別教育（6日まで清武）	
6	土			
7	日			
8	月	2級建設業経理士「受験準備講座」（10日まで宮崎）	基金全国建設業厚生年金基金協議会理事長・常務理事会議（東京）	
9	火		地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（11日まで延岡）	
10	水	宮崎県建設業協会現場見学会（都城工業高校）		
11	木	第4回常務理事会及び県土整備部との意見交換会	建退共事務担当者研修会（小林）	
12	金			
13	土			
14	日			
15	日	海の日	海の日	海の日
16	火	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（日向） 佐藤のぶあき氏個人演説会（宮崎）	基金納入告知書発送	
17	水	2級土木施工管理講習会（19日まで）	ダイオキシン類特別教育（清武）	
18	木	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（日南・串間） 九州技士会総会（福岡）		
19	金	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（西都・高鍋）	基金九地協宮崎部会研修会（宮崎） 車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（20日まで清武）	
20	土			
21	日	参議院議員選挙投票日		
22	月	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（宮崎・東諸）		火薬類取扱保安責任者受験準備講習会（23日まで宮崎）
23	火	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（西臼杵）	建築物の鉄骨組立て等作業主任者技能講習（24日まで清武）	
24	水	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（延岡） 2級土木施工管理講習会（26日まで）		
25	木	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（都城）	基金企業年金連合会中堅職員セミナー（26日まで東京）	
26	金	宮崎県建設業協会労務費調査説明会（小林）	不整地運搬車運転技能講習（27日まで延岡）	
27	土			
28	日			
29	月			
30	火		コンクリート造の工作物の解体等作業主任者講習（31日まで清武）	
31	水			

県協会 会員の動き（6月1日～6月30日）

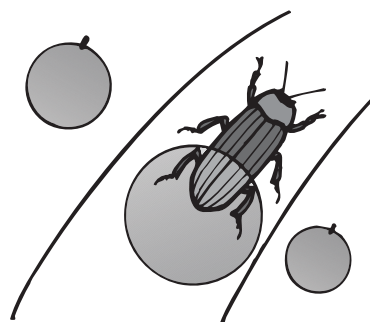
【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変更前	変更後
日向	(有) 南 九 建 設	代表者	黒 田 静 夫	黒 田 友 介

宮崎県建設業協会員数の推移



※H8 支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25は6月30日現在



宮崎県建設業協会

1. 平成25年度第3回常務理事会を開催

平成25年6月21日（金）午後1時30分、第3回常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、谷口副会長、淵上・河野常務理事を除く8名出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長が、「台風4号は温帯低気圧になり九州を横断しているが災害の起こらないことを期待したい。本日の県との意見交換会では、道路保全課から橋梁補修工事について説明もあるためよろしくお願いしたい。」と挨拶した。

議題については次のとおり。

議題1 県との意見交換会について

樫村事務局長が資料1に基づき、県の出席者を報告した。続いて、指名競争入札の試行案が県のHPに掲載されたこと。前回の意見交換会で、指名競争入札に関する県の手続きは、①定例県議会で常任委員会に報告される。②入札契約監視委員会の審議を受ける。③入札手続き等改善検討委員会で決定すると県から説明があり、①は6月19日に終了したこと。②は6月24日に開催されるが傍聴可能であること。③も今月中に開催されること。を報告した。

また、道路保全課からは、橋梁補修工事について説明があるが、資料は意見交換会で配付されることを報告した。

議題2 佐藤のぶあき個人演説会開催要領について

樫村事務局長が、6月7日（金）に開催された建産連総会で、各構成団体から個人演説会への参加の了解が得られたことを報告した。続いて、資料2に基づき、本会の動員計画について説明を行い承認された。

議題3 参議院議員選挙公設掲示板へのポスター貼付協力依頼について

樫村事務局長が資料3に基づき、長峯誠事務所と自民党県連事務局から、公設掲示板へのポスター貼付について協力依頼があったことを報告した。

このことは、設置箇所が4,000箇所になるため、本会単独では困難であるとの意見があり、他の推薦団体との協調を前提にして協力を行うことに決定した。

再度、事務局から後援会事務局に確認したところ、地元選対と後援会が職域支部ごとの割り振りを決めたうえで、地区協会にお願いに伺いたいとのことであった。

議題4 九州地方整備局との意見交換会について

樫村事務局長が資料4に基づき、7月5日（金）に開催される九州地方整備局との意見交換会について、各地区建設業協会から意見・要望等があれば、6月25日（火）までに事務局に提出することが承認された。

議題5 大規模災害時の連絡網整備導入計画案について

大谷課長が資料5に基づき、4月の常務理事会で意見が出された、災害時対応の衛星携帯電話の比較



永野会長挨拶



常務理事会

案について説明を行った結果、名簿登録や表記について日本語入力が可能であること、動画等画像伝送のための新たなコストが不要であること、等々によりNTTドコモの機種（ワイドスターⅡ）導入が承認された。

議題6 道路異常箇所の情報提供に関する協定書について

檜村事務局長が資料6に基づき、県土整備部道路保全課から「道路異常箇所の情報提供に関する協定書」締結について相談を受けていることを報告した。

協定締結について承認されたため、今後は事務局が窓口になって県と調整を行い、その経過を常務理事会に報告することになった。

議題7 コンクリート診断士会法人会員入会について

檜村事務局長が資料7に基づき、6月27日（木）に宮崎県コンクリート診断士会が設立されるため、同設立準備委員会からの依頼により、本会会員に対して会員募集の情報提供を行ったことを報告した。本会としても、今後はコンクリート構造物の維持補修工事が増加することに鑑み、診断士会を支援することが承認された。

議題8 その他

永野会長が、その他議題がないか諮ったが、審議する議案はなかった。

議題9 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を7月11日（木）午後1時30分に開催することを報告して承認された。以上、午後2時30分、すべての議題を協議して終了した。

2. 第4回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年6月21日（金）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、第4回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

管 理 課：郡司部参事兼課長、田村課長補佐、
高妻主幹、日高主幹、平井主査、川野主任主事
技術企画課：高橋課長、大坪課長補佐、
桑畑主幹、原口主幹、岩切主幹、春田主査
道路保全課：矢野課長補佐、藤本主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、山崎・川上副会長
堀之内・林・仁科・甲斐・竹尾常務理事
事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、
檜村事務局長、東・林田・大谷課長

◆永野会長挨拶

指名競争入札制度試行については、県議会で常任委員会への報告が終わったとお聴きしている。また、本日は道路保全課からの説明もあるため、有意義な意見交換会になるようよろしくお願いいたします。

◆郡司部参事兼管理課長挨拶

6月19日に商工建設常任委員会と環境農林水産常任委



永野会長挨拶

員会に説明が終わり好意的な意見をいただいた。最終案は、6月24日の入札契約監視委員会（第3者機関）と25日の入札手続き等改善検討委員会（行政）で決定して、7月から試行される予定である。

法面や舗装の個別の協会とも7月中に意見交換会を開いて、試行の準備に掛かる予定である。



郡司部参事兼課長挨拶

◆県の情報提供

○郡司管理課長

平成24年度からの繰り越し分が180件、そして2月の緊急対策分が180件残っており、9月末までに95%発注する。平成25年度当初予算分は8月以降発注する。

○高橋技術企画課長

発注見通しについて、HPでは7月1日（月）から入札方式に指名と表示する。今のところ土木一式が100件程度あるため、その30%が指名になる。平成25年度予算が執行される8～9月から指名が増えてくる。

○高妻管理課主幹

資料（県HP掲載資料等）に基づき、指名競争入札の試行案について説明した。

○矢野道路保全課長補佐

道路保全課が資料に基づき、橋梁補修工事に係る入札公告標準例設定見直しと入札公告について説明した。入札公告標準例設定見直しは、工事の内容に類似性があるものを工事の種別で整理したものである。

◆意見交換（指名競争入札）

- ・本会 → 指名競争入札について出先機関からの説明はあるのか。
県 → 出先への説明を6月26日（水）に行うため、要望があれば、6月27日（木）以降は出先から業者に説明できる。
- ・本会 → 指名を辞退した場合、ペナルティはあるのか。
県 → 罰則はない。応札しても辞退しても指名回数の事実は残るため、選定調書の⑤の指名状況に反映される。
- ・本会 → 10者指名する場合B・Cの混合入札はするのか。
県 → 混合入札はしない。
- ・本会 → 災害工事は3千万円以上も指名競争入札にするのか。
県 → 3千万円以上は一般競争入札である。しかし、災害工事の9割は3千万円未満であるため、積極的に指名競争入札を活用したい。
- ・本会 → 指名を受けたことに気がつかない場合はどうなるのか。
県 → 受領確認書が届かない業者には、県から案内を行う。

◆意見交換（橋梁工事）

- ・本会 → 橋梁補修工事は指名競争入札の対象になるのか。
県 → 指名の対象は、とび・土工・コンクリート工事のうち法面工事のため、橋梁補修工事は一般競争入札になる。
- ・本会 → 上部炭素繊維工事より下部のほうが難しいため、下部炭素業者が上部工事もできるようにならないか。
県 → 検討したい。

◆情報提供（平成25年度建設業者研修会日程：配布のみ）

以上、午後4時00分、意見交換会を終了した。

3. 平成25年度優秀施工者宮崎県知事表彰 県知事より表彰される

去る6月4日（火）、「県庁知事室」において技術・技能が優秀な者を表彰する『平成25年度優秀施工者県知事表彰』が行われ、宮崎県建設業協会会員4名(本会推薦4名、県建産連推薦1名)に対して、河野俊嗣知事より表彰状並びに記念品が贈呈された。

表彰式では、知事より、「受賞された皆様は、建設現場の第一線で活躍されている方々であり、日頃から地域振興や災害対応等に尽力いただいている。公共事業費の削減や技能者不足など、建設業界が抱える課題は多いが、これまでに現場で培った技術や技能を次世代に繋いでいって欲しい。」と祝辞を述べた。

「優秀施工者宮崎県知事表彰」は、建設現場に直接従事する者のうち、技術、技能、人格等に優れた人を対象に、その社会的評価、地位の向上を図るとともに、建設業のイメージアップ、若年者の入職促進等建設業の構造改善に寄与することを目的として、平成5年から表彰を実施しているものである。

受賞者（敬称略）は下記のとおりである。



25年度優秀施工者宮崎県知事表彰受賞者
(左から佐藤(謹)氏、佐藤(士)氏、河野県知事、
長友氏、松田氏、粕木氏)

氏 名	会 社 名
佐藤 謹一	木田建設(株)
佐藤 士朗	(株)宮本組
長友 靖利	栗巣土木(株)
松田 一之	(株)盛武組
粕木 勝利	(株)緒方塗装



佐藤謹一氏



佐藤士朗氏



長友靖利氏



松田一之氏



粕木勝利氏

4. 地域支部活動報告

4－1 平成25年度串間土木事務所と串間市建設業協会との意見交換会を開催

平成25年6月17日（月）午後4時00分、串間土木事務所と串間市建設業協会の意見交換会が串間市建設会館において開催された。

出席者並びに会議内容は下記のとおり。

◇串間土木事務所

瀬戸長秀美所長、津曲雄二総務課長、西田員敏工務課長外関係職員5名 計8名

◇串間市建設業協会

谷口光秀会長含む役員全9名、時任猛青年部長含む役員5名、
谷口直美女性部長含む役員5名 計19名

○会議議題（一部抜粋）

1 《工事看板の請負金額の表示について》

工事看板に請負金額を表示していることにより、地元などから様々な事を言われる。表示する必要があるのか？

2 《橋梁工事の工事実績について》

2－1 管内業者においては、橋梁下部工事の実績がない。橋梁以外の杭工事でも管理項目等橋梁と変わらない。橋梁以外の杭工事でも実績で評価できないか？

2－2 工事件数が少ないので、実績がなくなっている。施工実績の期間（過去10年間）を15年に延ばすことはできないか？

3 《青年部活動のPR（若手社員の確保）について》

高校生をターゲットに建設業（青年部の活動）をPRしていきたい。どのような取組みをすべきか行政から指導をしてもらいたい。

4 《災害調査等の実施について》

災害の被災調査等をやりたい（昔はやっていた）と思っている。いかがか？

5 《地元イベントへの積極的な参加について》

市民秋まつり等へ土木事務所の方々も積極的に参加していただきたい。



意見交換会①



意見交換会②

4－2 串間市建設業協会女性部 エコバック推進運動を実施

串間市建設業協会女性部（会員32名）は、平成25年5月9日（木）に同会員、串間土木事務所、串間市役所職員約30名が参加して、第6回の「エコバック推進運動」の街頭啓発運動を開催した。

活動の内容としては、店頭にのぼりを立てて、「マイバックを持参しましょう」チラシを配布し、同時に花の苗も配布しながら、声掛け運動、マイバック持参率の調査等である。

当女性部は平成21年2月に第1回目を活動し、今年で丸5年となる。

地球温暖化に伴い、少しでもCO₂削減として、私達女性部にできる身近なボランティア活動として、毎年実施しており、社会、地域に貢献し、積極的に活動に参加しながら会員同志、又、行政側との交流も深めている。

エコバック持参率

店 名	25年5月（16:30～18:00）			23年11月（17:00～18:30）		
	来客数	持参数	持参率	来客数	持参数	持参率
ニシムタ串間店	458	23	5.0%	300	30	10.0%
ほりぐち本店	171	29	16.9%	204	56	27.4%
フードセンター田中	94	20	21.2%	148	39	26.3%

5. 県設置の「公の施設」における指定管理者募集のお知らせ

宮崎県では、県が設置した「公の施設」について、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に、平成26年度からの管理業務をお願いする指定管理者を下記のとおり募集します。法人その他の団体（個人は除く。）であれば、単独又はグループいずれでも応募ができますので、積極的なご応募をお待ちしております。

具体的な募集情報は、下記の施設所管課にお問い合わせいただくか、県ホームページをご覧ください。

【県ホームページ】 http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/somu/gyosei/shitei_kanri/

【募集期間】 7月上旬～9月上旬（※ホームページの募集情報（詳細）は募集開始と当時に更新される予定です。）

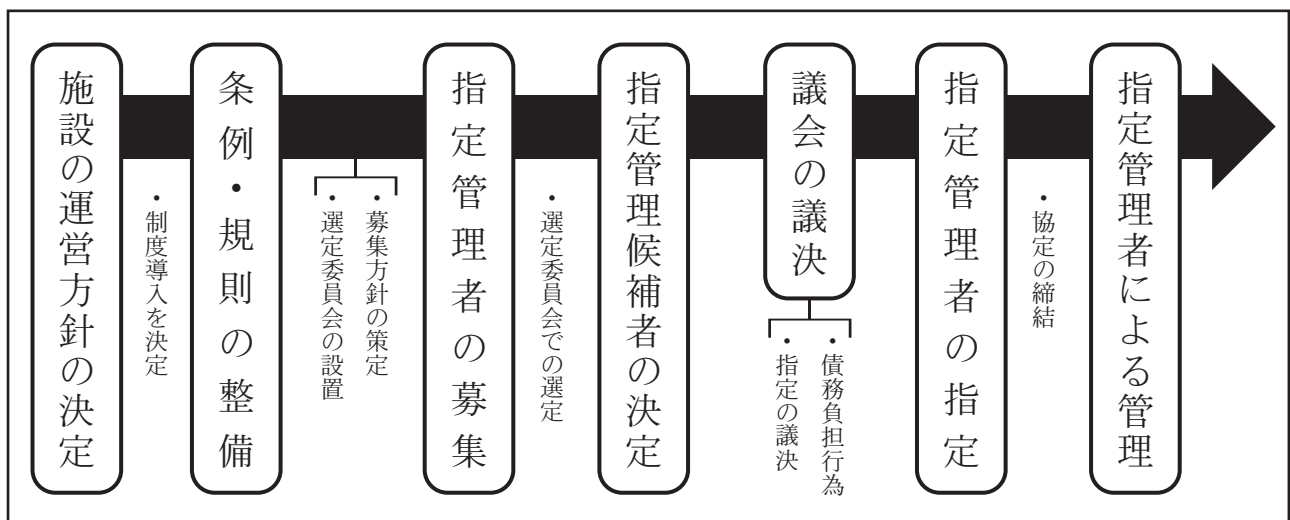
【説明会】 募集の詳細について説明会を開催します。（※参加申込みが必要です。）

（※開催時期（7月中旬～7月下旬）、会場（現地施設等）は施設によって異なります。）

募集予定施設名	施設所管課	電話番号
宮崎県青島青少年自然の家 宮崎県むかばき青少年自然の家 宮崎県御池青少年自然の家	こども家庭課	(0985) 26-7041
宮崎県機械技術センター	産業振興課	(0985) 26-7114
一ッ瀬川県民スポーツレクリエーション施設	企業局総務課	(0985) 26-9759

（参考）

指定管理者制度への移行は、下図の流れにより行うこととなります。



※「宮崎県公の施設の指定管理者制度の導入に関する指針」より抜粋

雇用改善コーナー

平成25年 6 月 5 日

一般社団法人 宮崎県建設業協会
会 長 永野征四郎 様

宮 崎 県 知 事 河 野 俊 嗣



宮崎県教育長 飛 田 洋



宮崎労働局長 松 竹 泰 男



新規学校卒業予定者等の採用について（お願い）

新規学校卒業者等の就職に係る取組については、平素より御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県の雇用情勢につきましては、有効求人倍率が0.7倍台を維持しているものの、依然として厳しさが残り、改善の動きを弱めたままの状況にあります。一部には明るい動きが見られます。特に平成25年3月末における新規高等学校卒業者の就職内定率は99.1%と、調査開始以来、最高の結果となりました。このことは、県内の多くの企業や事業所の皆さまの御理解・御協力の賜物と深く感謝しております。

このような中、国及び県におきましては、求人の確保や就職支援等に全力で取り組みますとともに、キャリア教育の推進により、望ましい勤労観・職業観の育成にも努めているところです。

つきましては、一人でも多くの新規学校卒業予定者が希望する職業に就くことができますよう、求人枠の拡大及び早期提出、並びに大学や高等学校等卒業後3年以内の既卒者における新卒枠での応募受付につきまして、特段の御配慮をお願い申し上げます。

併せまして、関係団体の皆様及び事業主の皆様はこの旨御周知くださいますようお願いいたします。

（文書取扱）

宮崎県商工観光労働部労働政策課

宮崎県教育庁学校政策課

宮崎労働局職業安定部職業安定課

技 士 会

1. 「監理技術者講習」の今後の日程についてお知らせ

平成25年度の7月以降の講習は、下記のとおり、2回計画しております。講習の有効期間は講習修了日から5か年となっております。有効期間を勘案して、都合のいい日を選んで受講してください。

日 程	会 場
平成25年 8 月 1 日（木）	宮 崎 県 建 設 会 館
平成25年11月20日（水）	宮 崎 県 建 設 会 館

※お問い合わせ 宮崎県土木施工管理技士会 （T E L 0985-31-4696）

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請け負い、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者として公共工事に携わる方は、現行の建設業法では監理技術者資格者証と監理技術者講習修了証が必要です。

2. 平成25年度土木施工管理技術検定試験 1 級実地試験 受験準備講習会の開催ご案内

7月7日に実施された1級土木施工管理技術検定試験の学科試験の結果は如何だったでしょうか。

実地試験に向けた講習会を次のとおり開催します。学科試験に合格された皆さんは資格取得目指し、頑張ってください。昨年、学科試験のみに合格されている方も今年の実地試験を受験する資格があります。

1 級 実地講習 （2 日間を 2 回開催）	
日 時	平成25年 8 月28日（水）～ 29日（木）
	平成25年 9 月 4 日（水）～ 5 日（木）
受 講 金 額	会員：24,000円・非会員：27,000円（テキスト代は別）
場 所	宮崎県建設会館（宮崎市橘通東2丁目9番19号）
問 い 合 わ せ	宮崎県土木施工管理技士会（0985-31-4696）

3. 「JCM特別セミナー」の開催について（ご案内）

今年も「JCM特別セミナー」を開催します。講師は、昨年同様、ハタコンサルタント㈱の降旗 達生氏で、今回のテーマは「現場代理人養成講座～成果を出す現場代理人を養成する～」で、少人数による演習形式となっております。申込みは全国技士会連合会（JCM）のホームページのJCMセミナー（演習タイプの講習会）からしてください。

研修名 「現場代理人養成講座」～成果を出す現場代理人を養成する～

- 内 容
 - 1. 現場代理人に必要な3つのマネジメント力
 - 2. 施工方法、仕事の仕方、チームの意欲を変革する技術
 - 3. 成果を出す現場代理人に育成する手法
 - 4. 現場に必要なコミュニケーション技術
- 日 時 平成25年10月29日（火） 9：30～17：00
- 場 所 宮崎県建設会館
- 参加費 会員 5,000円 非会員 20,000円
- 定 員 48名
- 申込み 全国土木施工管理技士会連合会ホームページから

4. 平成25年度第1回技術委員会について

平成25年度第1回技術委員会を、平成25年6月3日、宮崎県建設会館5階会議室で開催しました。会長および技術委員が委員長以下全員出席されました。今回は、管理課からの電子納品の試行についての説明が中心議題でありました。説明では、「平成25年10月から試行を開始する予定で、試行案件は業種・金額は特定せず、受発注者で協議して、受注者の希望する工事について開始したい。平成26年4月1日以降、土木一式については特A・Aクラスで抽出試行を重ね、本格運用について検討する」ということでありました。技士会からは、「電子納品と紙面成果品提出の二重化は絶対やめて欲しい、検査方法の認識を紙ベースと変えないと検査時間が足りなくなる、情報共有システムについても検討して欲しい、図面について設計段階のエラーを受注者で訂正するのは困難です。」といった意見が出されました。

建 退 共

1. 建退共制度の利用に当たっては、下記の7点にご留意ください。

① 共済証紙の購入について★

元請・下請を含めた対象労働者と就労日数を的確に把握し、それに応じた額を購入することになっています。ただし、的確な把握が困難な場合には「共済証紙購入の考え方について」([ホームページ及び事務処理の手引き](#))を活用してください。

② 元請事業主より下請事業主への現物交付について★

元請事業主は、工事に従事する下請の労働者の延人数と就労日数に対応する額を下請への現物交付してください。

③ 掛金の負担について★

退職金の原資である掛金については、全額事業主が負担するものであり、給与天引き等で、一部でも被共済者に負担させることはできません。

④ 共済証紙貼付状況の確認について★

共済契約者が共済手帳を保管している場合は、証紙貼付時（少なくとも賃金の支払いの都度）に、被共済者本人に共済証紙の貼付状況を確認させてください。

⑤ 共済手帳の更新について★

公共工事・民間工事を問わず共済手帳に共済証紙を貼付してください。また、共済手帳に250日分貼り終えたら、すみやかに更新手続きを行ってください。

⑥ 被共済者が退職した場合について★

被共済者が事業所を退職したときは、必ず共済手帳をお渡しください。また、退職金の受給資格を有する被共済者に対しましては、退職金請求のご指導をお願いします。

⑦ 建設業退職金共済制度の加入について★

役員報酬を受けている者や事務専用社員、中退共・清退共・林退共に加入している人は、加入することはできません。また、被共済者の方が、代表者又は役員報酬を受けることになったときは、引き続き被共済者でいることはできません。

2. 地区別の事務担当者研修会を開催します。

(今後の予定)

○ 7月11日（木）小林地区

小林市文化会館

○ 8月7日（水）東諸地区（旧高岡町を含む）

高岡地区農村環境改善センター

○ 8月29日（木）延岡地区

延岡総合文化センター

※（公財）建設業福祉共済団から建設共済保険の説明も行います。

※ 契約事業所へは、ハガキで直接ご案内します。

★建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）★
★お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）★

3. 建退共宮崎県支部取扱状況（5月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (4月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
4月末計	2,961	47,800	前年度累計	399,809	45,398	27,238,430	113,180,330
加 入	4	130	当 月 分	862	164	160,195	47,147
脱 退	3	173	25年度分	1,568	250	242,611	47,147
5月末計	2,962	47,757	累 計	401,377	45,648	27,481,041	113,227,477

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（5月分）

1. 適 用

(平成25年5月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
304 社	3,529	547	4,076

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成25年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	29	6,339,900	56	13,978,100
	失 権 者	8	1,388,900	24	4,632,200
選 択 一 時 金		13	8,272,200	20	14,669,700
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		18	3,141,800	31	4,768,700
遺 族 一 時 金		1	846,900	2	1,129,500

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,940	1,265,478,000	5,839	1,215,530,900	44	26,945,200	57	23,001,900

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	16,083,608,940 円
----------	------------------

建 災 防

1. 車両系建設機械（解体用）の新規制と特例講習について

安全衛生規則の一部が改正されて本年7月1日から施行されてますが、技能講習に関する改正内容は、解体工事現場への導入が進んでいる鉄骨切断機等（鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機）の運転の業務に就くためには、平成27年6月30日までに技能特例講習等を受講して資格を取得する必要があります。

技能特例講習において学科のみの講習は、**第1種技能特例講習**「ブレーカー資格取得者で鉄骨切断機等の運転経験が平成25年7月1日において6ヶ月以上の方」（※事業主等の証明が必要です。）及び**第3種技能特例講習**「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）資格取得者で鉄骨切断機等の運転経験が平成25年7月1日において6ヶ月以上の方」（※事業主等の証明が必要です。）を対象として実施致します。

なお、**第1種技能特例講習**及び**第3種技能特例講習**は同日開催になります。

【第1種技能特例講習：学科のみ2時間講習】

開 催 日 時	開 催 会 場
平成25年 8月22日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月12日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月24日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年10月 2日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年11月20日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月19日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 1月15日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成26年 2月 5日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

【第3種技能特例講習：学科のみ3時間講習】

開 催 日 時	開 催 会 場
平成25年 8月22日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月12日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年 9月24日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年10月 2日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成25年11月20日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月19日（木）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

平成26年 1月15日（水）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成26年 2月 5日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）

また、技能特例講習において学科及び実技講習を実施する講習は、**第2種技能特例講習**「ブレーカー資格取得者で鉄骨切断機等の運転経験が平成25年7月1日において6ヶ月未満の方」並びに**短縮講習**「車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）資格取得者」を対象として実施致します。

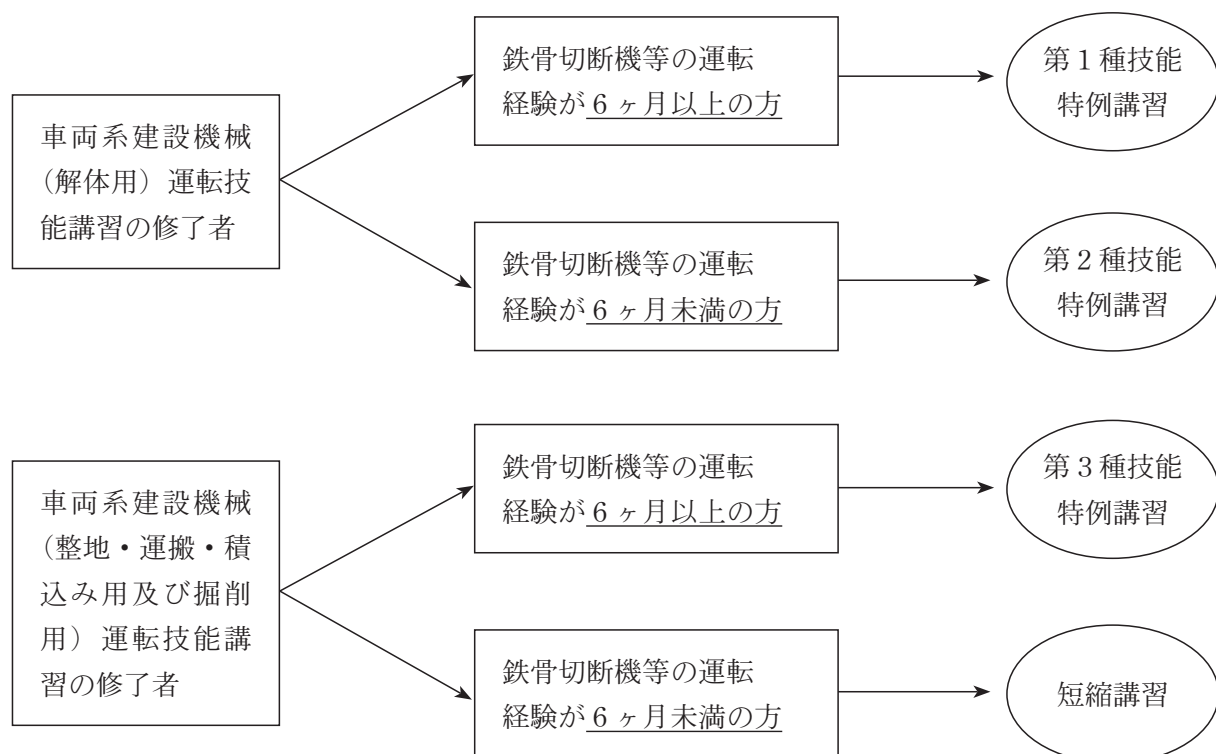
なお、**第2種技能特例講習**及び**短縮講習**は同日開催になります。

【第2種技能特例講習：学科2時間＋実技1時間講習】

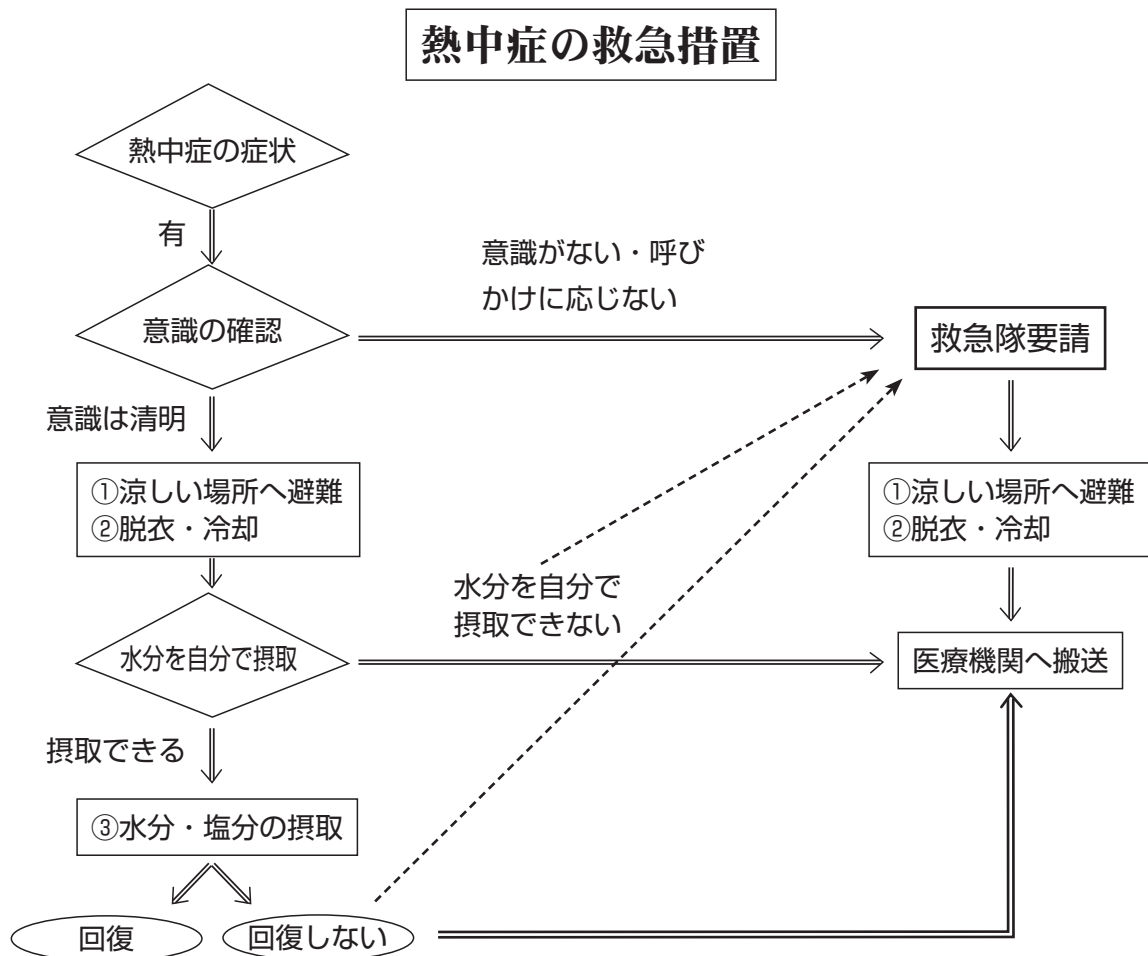
開催日時	開催会場
平成25年10月29日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月 4日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 3月 4日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）

【短縮講習：学科3時間＋実技2時間講習】

開催日時	開催会場
平成25年10月29日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）
平成25年12月 4日（水）	宮崎県建設技術センター（宮崎市清武町今泉丙2559-1）
平成26年 3月 4日（火）	延岡地区建設業協会（延岡市愛宕町2丁目32番地）



2. 熱中症の救急措置について



意識の確認

「あなたの名前は何ですか」、「ここはどこですか」、「私は誰ですか」などの質問に1つでも明確に答えられなければ「意識がおかしい」と判断する。

涼しい場所で熱をとる

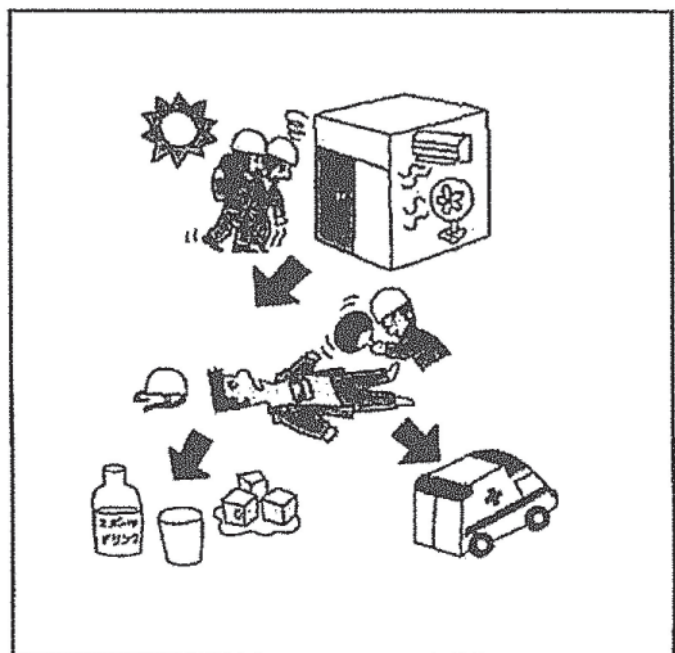
- 衣服を脱がせ、露出した皮膚に水をかけたり、扇風機の風をあてる。
- 首・脇の下・足の付け根（太い血管が走っている箇所）を水などで冷やす。

水分を摂取

- 水分を自分で摂取できるか判断する場合、おう吐がある場合は「水分を摂取できない」と判断する。
- おう吐した場合は、体と顔を横に向けておう吐物が気道に流れ込まないようにする。

※誰かが付き添っていることが重要

（最初は軽症と見えても急激に悪化することがある）



火薬保安協会

1. 平成24年度産業火薬類の消費中事故原因について

～公益社団法人全国火薬類保安協会平成24年度火薬類事故防止対策事業報告書から～

No.	事故の概要	推 定 原 因
1	碎石場における発破により飛石が発生し、発破警戒を行っていた作業員に当たった。作業員は発破場所前面140mの位置で警戒を行っており、腰部打撲、皮下血腫の怪我を負った。	① 1列目の角の孔については、最小抵抗線がともに2.0mの距離となっているので、結果的に過装薬となる。また、孔内の爆薬装填部分が孔底に偏るために吹き出しを起こし易い。しかも岩石の節理が切羽に対して差し目となっており、その影響を助長しやすい。その結果、罹災者が警戒している方向に集中的に飛び出した。よって、吹き出し飛石によるものと推定する。 ② 本来ならば160mの見張り位置に退避することになっていたが、発破切羽方向を見ると前面ではあるが140m地点の手前に5～10mの高さで盛土があって発破切羽が見えないので、罹災者は安全と自己判断して退避場所の事前確認もせずにそのまま点火を待った。点火直後に拳大の岩石が飛来して罹災した。
2	碎石場において、装薬、結線作業終了後、点火作業を行ったところ、点火終了直後に点火者が後方へうつ伏せの状態に倒れ、倒れた場所にあった岩石により、顔面（目の下）及び頸椎を損傷した。	① 飛石が発生した可能性について てんそく長は、最小抵抗線よりも長くなるため鉄砲現象は考え難く、過装薬の傾向もなく、点火場所で点火者の横にいた補助者もまったく飛石には気がついていないことから飛石が発生した可能性は低いと思われる。 ② 人身事故の原因について 何らかの原因で体勢を崩し、倒れた時に石で顔を殴打したのではないかとと思われる。 ③ 保安管理体制について 点火場所が切羽の正面で、且つ離隔距離が30mと非常に近いことが大きな問題である。今回の事故の原因は飛石によるものではない可能性が高いと思われるが、この点火場所だと100%否定することはできない。
3	碎石場における発破作業中、車両の後ろで点火を行っていた作業員に、点火後頭に飛石が当たり頭蓋骨を骨折した。	① さく孔角度は鉛直（90度）であり、ベンチ前面側下端は荷が重くなる傾向にある。罹災地点では、飛石は真上から落下したものと判断されることから、部分的な弱又は過装薬により切羽上端か孔口付近から上方に吹き出したものと推定される。 ② 発破前の発破母線のチェックで断線が確認され、100mを80mに切断して使用した。点火小屋は用意していたが、発破母線を切断したことにより点火小屋に5m届かなかったことから、車を配置しその陰で点火し罹災した。昼休みの上がり発破であり、見張り人等を待機させて、再準備するのを躊躇した。
4	碎石場における発破により飛石が発生し、300m先の民家の屋根に15～20cm大の石が当たり、一部屋根が破損し、周囲の水田にも飛石が50～60個ほど飛散した。	① 事故発生時の切羽の状況はオーバーハングの状態になっていたところから、最小抵抗線に1m加えて4.5mとして発破したが、さく孔角度調整はしなかったため、実質の最小抵抗線は装薬の中心から2.1mしかないと推定される状況で過装薬の状態であった。 現場の岩石は節理等の岩目が発達しており、DS雷管の2本斉発で発破しているが、前段の影響で後段の最小抵抗線が小さくなり、飛石につながったことも考えられる。

産業火薬類消費中事故のまとめ

平成24年に発生した産業火薬類の消費中の事故は、全て砕石場で発生している。4件の事故例の検討の結果、以下のとおり教訓が得られる。

- ① 採石場における保安管理体制の再構築及び従業員に対する保安教育の徹底が求められる。
- ② 全ての事故が、切羽前面で発生している。切羽前面に退避場所や点火場所を設けることは危険であり、避けるべきである。ただし、現場の状況から避けられない場合は、退避小屋、点火小屋等の設置により、万が一の事故を防ぐ事前の対策が必要である。『発破で石は飛ぶものだ』という想定で、安全対策を確実に講じなければならない。
- ③ 昼休み間近や終業間近の点火は、時間に余裕がない場合が多々あり、基本から外れた行動となりやすい。発破に焦りは禁物である。保安管理上、火薬類取扱保安責任者若しくは事業所責任者は、その点を特に注意しなければならない。

平成24年煙火消費事故の特記すべき事故と課題

① 事故件数の増加について

前年に比べ、煙火事故が倍増しているが、枯れ草等の火災及び建物等損傷事故の報告が多かったこと、さらに、一般消費者保護の高まりから、がん具煙火による報告が増加したことによると思われる。

② 手筒煙火における事故

手筒煙火は、製造及び消費形態の特殊性から従事者の被災につながる重大事故になりやすい。手筒煙火の消費段階では、風向風速を計器で確認、火の粉、詰め物等が観客席に飛散しないように噴出口及び筒底は観客に向けてない等の配慮は徹底しているが、製造段階で不具合があったと見受けられる事故が多い。

③ 通称小型煙火による事故

14件の通称小型煙火を含む輸入品煙火消費中の事故があったが、製品不良が9件あり64%を占めている。個々の製品に煙火仕様・現象（内径、薬量、高度、飛散範囲等）を表示するなど製品情報を周知させることから始まるのが効果的と思われる。

④ がん具による事故

平成24年に7件発生しているが、全て誤使用が原因であった。今後とも、関係業界における安全検査の実施や安全消費を含めた啓発活動が継続して行われることが求められる。

2. 火薬類取扱保安責任者試験受験準備講習会の申し込み期限について

7月22日（月）・23日（火）開催の受験準備講習会の申し込み期限が**7月16日(火)必着**になっていますので、希望者は期限内の申し込みをお願いします。（期限後の申し込みについては、直接火薬保安協会に電話：0985-25-4678 をして下さい。）

- 会 場 宮崎県建設会館5F
- 講習時間 両日とも9：00～16：30
- 講習料 会員 12,500円 非会員 15,500円

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（5月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成25年度	370	81.4%	22,074	174.9%	622	63.3%	36,207	75.8%
平成24年度	204	24.4%	8,028	78.9%	381	▲0.3%	20,597	2.8%
平成23年度	164	▲2.4%	4,487	▲40.0%	382	▲3.3%	20,043	▲30.5%

※増減率：当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位：件、百万円）

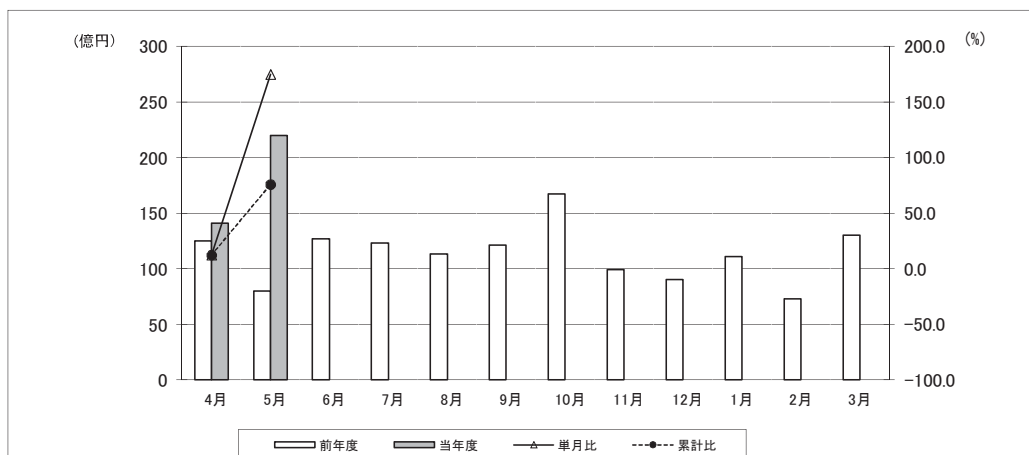
	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	47	123.8%	9,457	118.3%	57	83.9%	10,036	103.5%
独立行政法人等	6	100.0%	1,051	690.8%	18	0.0%	6,366	2.0%
県	116	100.0%	2,363	57.3%	273	111.6%	8,774	48.7%
市 町 村	200	65.3%	8,760	356.7%	272	34.7%	10,559	212.4%
そ の 他	1	0.0%	441	209.0%	2	100.0%	470	229.9%
計	370	81.4%	22,074	174.9%	622	63.3%	36,207	75.8%

III. 地区別の状況

（単位：件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	58	28.9%	2,687	113.3%	108	24.1%	6,205	48.7%
高 岡	20	400.0%	861	1280.2%	32	190.9%	1,038	688.6%
西 都	8	166.7%	118	255.0%	25	150.0%	1,410	1269.2%
高 鍋	18	50.0%	426	58.6%	38	72.7%	1,954	3.7%
日 南	21	61.5%	2,811	43.9%	32	88.2%	3,221	55.0%
串 間	12	50.0%	367	654.8%	29	262.5%	741	1421.5%
都 城	52	79.3%	6,293	897.4%	84	61.5%	6,862	528.7%
小 林	51	168.4%	1,517	704.1%	68	74.4%	1,951	246.6%
日 向	65	91.2%	2,283	97.3%	104	44.4%	6,980	▲7.6%
延 岡	42	82.6%	4,040	87.5%	63	53.7%	5,008	92.8%
西 臼 杵	23	64.3%	667	146.6%	39	77.3%	833	125.6%
計	370	81.4%	22,074	174.9%	622	63.3%	36,207	75.8%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。

中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前金払認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成25年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年5月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率（件数）	増減率（請負金額）
宮崎県	16	475,866	0.0%	▲33.4%
宮崎市	4	140,493	▲20.0%	▲26.9%
都城市	1	10,316	<	<
延岡市	4	63,626	0.0%	31.6%
小林市	1	29,148	<	<
計	26	719,450	▲3.7%	▲28.6%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

試験・研修等のご案内

1. 平成25年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会
さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、25年度より、上期・下期の2回実施いたします。

記

	平成25年度 上 期	平成25年度 下 期
1. 開催日時	7月8日（月）～10日（水）	1月21日（火）～23日（木）
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5 階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担） ②非 会 員 31,500円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳 細	下記概要参照	
7. そ の 他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。	

2 級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9：30～16：30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理 (完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等)
第3日目	・主要取引の会計処理（株式会社会計、社債等） ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料
 ・宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担）
 ・非 会 員 31,500円
 ※1 上記受講料消費税・テキスト代込
 ※2 受講料受講日に持参（協会領収書発行）

④ 講 師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

(公財) 建設業福祉共済団からのお知らせ

育英奨学金前期分26,494,000円、225名に給付!!

《前期分225名に給付》

共済団は6月21日、平成25年度の育英奨学金の前期分（平成25年4月～9月まで）として要保育児7名、小学生59名、中学生53名、高校生64名、大学生等42名の計225名に対し26,494,000円を給付しました。

また、その内当団の東日本大震災の支援金を支給された方の子15名（要保育児1名、小学生4名、中学生2名、高校生4名、大学生4名）も対象として、1,920,000円を給付しました。

《育英奨学金制度とは》

この制度は、「社会有用の人材育成を通じ建設業の発展に資すること」を目的として昭和60年から実施され、現在までに奨学生の延べ人数は7,071人、累計給付額は12億8,572万円余となっています。

奨学金は、業務災害または通勤災害により、死亡、身体障害1～3級、傷病1～3級に該当し、建設共済保険の保険金支払い対象となった被災者の子に対して給付されるもので、保育期間および小学校から大学までの在学期間中、継続して給付しています。

なお、共済団の奨学金制度は他の奨学金制度との併用も可能で、返済は不要です。

◎給付額は以下のとおりです。

・要保育児……月額	12,000円	年額	144,000円
・小学生……月額	12,000円	年額	144,000円
・中学生……月額	16,000円	年額	192,000円
・高校生……月額	18,000円	年額	216,000円
・大学生等……月額	39,000円	年額	468,000円

◎要保育児および奨学生の対象であるにもかかわらず手続きがお済みでない場合は、随時受付けておりますので共済団までご連絡下さい。

資料請求や保険料試算もできます。ご利用ください。

URL → <http://www.kyousaidan.or.jp/>

◎お問い合わせは、下記までご連絡ください。

(公財) 建設業福祉共済団 TEL 03-3591-8451

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>